

1. 化学物質等及び会社情報

製品名 : イビセメント
会社名 : イビケン株式会社 伊吹事業所
住所 : 滋賀県米原市伊吹1284番地
電話番号 : 0749-58-1188
FAX番号 : 0749-58-0888
推奨用途及び使用上の制限 : 主に左官用モルタル混和材として用いられる。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的・化学的危険性

金属腐食性物質 : 分類できない

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2A

発がんのおそれ : 区分 1A

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分 1 (呼吸器・免疫系・腎臓)

環境に対する有害性

水性環境有害性 (急性) : 分類できない

水性環境有害性 (慢性) : 分類できない

■記載がないものは分類対象外または分類できない

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 強い眼刺激
: 発がんのおそれ
: 呼吸器系への刺激のおそれ
: 長期又は反復ばく露による臓器 (呼吸器、免疫系、腎臓) の障害

注意書き

安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること
: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
: 粉じんを吸入しないこと。

- : 取扱後は汚染された箇所をよく洗うこと。
- : この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- : 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- : 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/防塵マスクを着用すること。
- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- : 開封済みの製品は使い切るか、防湿性のある容器包装材料を使用すること。
- : 直射日光、高温多湿を避け、室内に施錠して保管すること。
- 廃棄 : 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質又は混合物の区分：化学物質

組成、含有量及びCAS No.、化審法番号

組成	重量 (質量部)	CAS No.	化審法番号
無機質粉体	100%	471-34-1	1-122

・労働安全衛生法第57条の2第1項

化学名	含有量	CAS No.	法令指定番号
シリカ	1%未満	14808-60-7	165-2

国連基準で評価して危険物に該当しない。

原料に石綿を使用していない。

厚生労働省より室内温度指針又は指針値案が出された揮発性有機化合物 (VOC) を使用していない。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移し、安静に努めること。
- : 鼻、口の中を水で洗浄しうがいすること。
- : 異常のある場合は医師の診断を受けること。
- : 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- : 多量の場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- 皮膚 (または髪) に付着した場合 : 直ちに多量の水と石鹼で洗うこと。
- : 汚染された衣服、靴を脱がせる。再使用前に洗浄すること。
- : 洗浄後も痛みのあるときは医師の診断を受けること。
- 眼に入った場合 : 眼球を傷つける恐れがあるため、目を擦らないで、清浄な水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- : その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診断を受けること。

- 飲み込んだ場合
- : 目の刺激が続く場合は医師の診断・手当てを受けること。
 - : 清浄な水でよく口の中を洗い、直ちに医師の診断を受けること。
 - : 多量の場合は、多量の水又は食塩水を飲ませ吐かせた後、医師の診断を受けること。
- 応急措置をする者の保護に必要な注意事項
- : 状況に応じて適切な保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤
- : 内容物は不燃物である。
- 使ってはならない消火剤
- : 情報なし
- 特定の消火方法
- : 一般火災と同じ方法を用いて差し支えない。
- 消火を行う者の保護
- : 消火作業の際は必ず保護具（防護衣、空気呼吸器、循環式酸素呼吸器、ゴム長靴）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 除去方法・二次災害の防止策
- : 漏出、飛散した場合は、掃除機、スコップ、ほうき等を使用してできるだけ粉体の状態で回収し廃棄まで容器で保管する。
 - : 暴雨等による再飛散の恐れがある場合はシート等によって覆う。
- 人体に対する注意事項
- : 関係者以外の立入りを禁止する。
 - : 必ず保護眼鏡、保護手袋、防塵マスク、保護衣等を着用し、粉塵を吸入したり、皮膚への付着を防止する。
- 環境に対する注意事項
- : 漏出物が直接河川や下水に流出しないように注意する。
 - : 粉塵が飛散しないように注意しながら、掃除機等で吸い取って回収する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- 取り扱い
- 技術的対策
- : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気
- : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
 - : 取扱いは換気の良い場所で行い、必要な場合は局所排気を行う。
- 注意事項
- : 破袋防止のため製品の積み重ねは丁寧に行い、積み段の制限を守る。
 - : 破袋防止のため製品を投積みしないこと。
 - : 吸湿さえないようにパレットの上に置く等の措置を取る。
 - : 取扱後は、皮膚、顔面等の露出部分を石鹸でよく洗う。作業衣はよく洗濯をする。
- 保管
- 技術的対策
- : 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光照明及び換気の設

混触危険物質	: 「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管条件	: 高温多湿を避けて屋内保管庫に保管する。容器は直射日光を避け、冷暗所に密閉して貯蔵する。
容器包装材料	: 透湿性のない材質。 例) ガラス・プラスチック容器、透湿性のない紙袋、フレキシブルコンテナ、スチール製ドラム缶等

8. ばく露防止及び保護装置

管理濃度	: 厚生労働省作業環境評価基準 (土石・岩石・鉱物・金属) $E=3.0 \div (1.19 \times Q+1)$ E =管理濃度 (mg/m ³) Q =当該粉塵の遊離ケイ酸含有量 (%)
許容濃度	: 日本産業衛生学会 (2021年) 吸入性結晶シリカ 0.03mg/m ³ 第2種粉塵: 吸入性粉塵 1mg/m ³ ・総粉塵 4mg/m ³
設備対策	: 室内で取扱う場合は、粉塵濃度が許容濃度以下になる能力を有する換気装置を
保護具	備える。 : 呼吸用保護具: 粉塵が多い場合は、保護マスクを着用する。 : 眼の保護具: 保護眼鏡を着用する。 : 手の保護具: 保護手袋 (ゴム手袋) を着用する : 皮膚及び身体の保護具: 作業着を着用する

9. 物理的及び化学的性質

外観 (物理的状态)	
形状	: 粉末
色	: 白色～灰白色
臭い	: 無臭
pH	: 9～11
融点	: 1339°C (102.5atm)
引火点	: 非該当
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	: データなし
密度及び/又は相対密度	: 2.7
溶解性	: 水には実質的に不溶、炭酸ガスを含む水には微容
自然発火温度	: 非該当
分解温度	: 825°Cで分解、二酸化炭素を放出し酸化カルシウムとなる
粒子特性	: 600 μm 以下

10. 安定性及び反応性

反応性	: 825°Cに加熱すると分解して二酸化炭素を放出し酸化カルシウムとなる。
安定性	: 通常の手扱い条件 (常温) では安定
危険有害反応可能性	: 強酸と反応して二酸化炭素を発生する。 酸・アルミニウム・アンモニア塩と反応する。
避けるべき条件	: 酸・アルミニウム・アンモニア塩との接触。加熱。
混触危険物質	: 酸・アルミニウム・アンモニア塩
危険有害な分解生成物	: 酸化カルシウム、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	経口	: ラット LD50 6,450mg/kg ²
	経皮	: データなし
	吸入	: データなし
皮膚腐食性・刺激性		: 区分に該当しない : 皮膚刺激性: ラビット 500mg/kg 24H中程度 (RTECS) 長時間付着すると肌荒れをおこすことがある。
眼に対する重篤な損傷・刺激性		: 区分2 : 眼球刺激性: ラビット 750µg/kg 24H程度 (RTECS) 目に入ると痛みを感じ粘膜を傷めることがある。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		: データなし
生殖細胞変異原性		: データなし
発がん性		: 区分1A シリカ (結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素)
生殖毒性		: データなし
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)		: 区分3 (気道刺激性) シリカ (結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素)
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)		: 区分1 (呼吸器系・免疫系・腎臓) シリカ (結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素)
吸引性呼吸器有害性		: データなし

1 2. 環境影響情報

環境影響・生態毒性	: データなし
残留性/分解性	: データなし
生態蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 洗浄水の排水は、凝集沈降、活性汚泥等の処理により洗浄してから廃水する。
汚染容器及び包装	: 空容器・包装を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理委託する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	: 該当しない
国内規制	: 該当しない
一般的注意	: 運搬に際しては、容器の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法	: 165-2 結晶質シリカ 名称等を表示すべき危険有害物 (法第 57 条 1 及び 2、施行令第 18 条 1 及び 2 別表第 9)
粉じん障害防止規制	
じん肺法	粉塵作業 (法第 2 条、施工規則第 2 条別表)
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施工令	海洋環境の保全の見地から有害ではない物質
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	化学物質排出把握管理促進法: 非該当 毒物及び劇物取締法: 非該当
その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報	
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項 (2)

16. その他

引用文献

- 1) GHS 関係省庁連絡会議 GHS 分類結果
- 2) 国際化学物質安全性カード (ICSC) 日本語版
- 3) 化学物質総合検索システム (製品評価技術基盤機構)
- 4) 16615 の化学商品 化学工業日報社 (2015 年版)
- 5) 化学物質総合検索システム (製品評価技術基盤機構)

記載内容の問合せ先：イビケン株式会社 0749-58-1188

- 【注意】** 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により、改定されることがあります。また、注意事項は通常の手扱いを対象にしたものであって、特別な手扱いをする場合は、用途に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
- また、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので手扱いに十分に注意して下さい。